

紹介

上横手雅敬監修
井上満郎・杉橋隆夫編集

『古代・中世の政治 と文化』

本書は上横手雅敬氏が京都大学総合人間学部(旧教養部)を退官されるにあたって編まれた論文集で、教養部ゼミの受講生・上横手氏主催の研究会の参加者に上横手氏自身を含めた二六名が執筆したものである。全体が三部構成に分れ、扱われているテーマも多様で、上横手氏の学問の幅の広さを示すものといえる。以下順に紹介していく。

第一部「政治と権力」は一〇編からなる。西山良平「奈良朝『謀反』顛末論」は八世紀中期以降の謀反では、まず身柄を拘束して廃帝などの手続きをとってから、幽閉して死亡させたが、これは天皇などの地位が独自に介在したため廃止の手続きが必要だが、地位と個人が未分離のため殺害しな

ければならないためで、その点を当該期の王権の特色とする。

橋本義則「古代御興考―天皇・太上天皇・皇后の御興―」は御興の変遷について検討し、奈良時代には天皇以下それぞれに御興と駕興丁が存在したが、嵯峨太上天皇以後は太上天皇は牛車を、皇后も天皇の判断が必要で、御興・興駕丁ともに天皇だけのものとなり、御興自体も奈良時代からの鳳輦(鸞輦)とともに薙花輦も用いられ、両者の使い分けの基準も整えられたとする。

元木泰雄「摂関政治の衰退」は、十世紀初頭に公卿が皇室の近親者と外戚で独占されるミウチ政治が成立したが、公卿の家格の確立によりミウチが減少し、後三条・白河院政初期を支えたのは、ミウチとは無関係に公卿を維持した家柄の出身者でそれを院側近とし、院自身が政治に介入・主導すると自立した院側近は没落し、院の下で育成された院近臣が台頭し、彼らが新たな家を分立させて公卿社会の一翼を担うことになったと説き、院側近と院近臣を区別する。美川圭「寺社問題から見る院政の成立」は、後三条以来の仏教興隆策が院と上級僧侶の人的関係の拡大をもたらし、白河院が

摂関家の弱体化によってウラの口入権力として実施した強引な仏教世界への人事権行使が、騒乱・嗽訴を引き起こし、それに対処するために、院が軍事動員と政治の中心というオモテの権力として姿を現わすことになったとし、坂本賞三氏の方法を批判。

川端新「摂関家領荘園群の形成と伝領―近衛家領の成立―」は、近衛家所領目録の各荘園群の形成・伝領過程を分析、女院領という形で安定させ近衛家という家の成立と密接な関係をもつ高陽院領、氏長者のもとで年中行事の中心にある京極殿領の二大所領が、忠実期に荘園管理機構を備えたものとして整備され、文治二年の近衛基通・九条兼実の争論で京極殿領も近衛家領として確定したと述べる。

久野修義「東大寺大仏の再建と公武権力」は、東大寺の再建という内乱後の平和政策で後白河の側が一貫してヘゲモニーを握っていたこと、建久六年の東大寺供養でも源頼朝は外護者に過ぎなかったが、民衆の逸脱・混乱から法会を守護する存在として畿内の寺社勢力に対し自己の暴力を正当化したとし、「中世寺院と社会・国家」(『日本史研究』三七六)の自説を補強。

「杉橋隆夫「牧の方の出身と政治的位置——池禪尼と頼朝と——」は、牧の方が池禪尼の姪にあたり院近臣一族であったことを明らかにし、池禪尼の「頼朝助名嘆願」は頼朝を政治的取引のカードとして、北条時政・牧の方夫妻に預けられたものとする。

今岡典和「戦国期の地域権力と官途——毛利氏を素材として——」は、毛利氏家臣団の官途による身分編成を、戦国期（毛利氏独自の授与・十国衆は將軍から授与）・天正末年（豊臣政権による家臣への授与）・慶長年間（全ての家臣団に毛利氏から授与）の三段階で把握する。

今谷明「明正踐祚をめぐる公武の軋轢」は、氏の『武家と天皇——王権をめぐる相剋——』で扱った、後水尾天皇の突然の讓位事件をめぐる幕府の対応を史料典拠を明らかにして再論したもの。

伊藤之雄「桂國体制形成期の政友会の組織改革と原敬」は、西園寺公望の政友会総裁就任から第一次西園寺内閣までの政友会組織を検討、西園寺・原敬・松田正久の最高幹部が地位によらないインフォーマルな権力を確立し、その過程での地方団の取り込みと党組織の中央集権化について述べる。

第二部「国家と制度」は七編からなる。

鎌田元一「日本古代の官印——八世紀の諸国印を中心として——」は、国印の使用が大宝令に始まり大宝四年に鑄造されたこと、初期には諸司印とは「印」字の書体が異なっていたこと、その後の改鑄は必要に応じて行なわれたことを明らかにする。

吉川真司「勅符論」は、従来の勅符に關する諸説を批判して、それが大宝令以前にさかのぼる勅命伝達を文書化したもので、唐の直輸入である詔書・勅旨とは異なるとし、養老令で削除されたのは奉勅官符に受け継がれたためだとする。

柴原永遠男「上日帳について」は、氏の正倉院文書研究の一環、上日帳の復元とそれをめぐる諸問題を検討したもの。

酒井宏治「本座勅許（本座宣旨）の成立」は、前官公卿出仕のために、鳥羽院政期に院側近などを対象にもとの座に着座させる本座宣旨が一般化、その後の前官公卿の増加にともない院近臣や政務・故実に長けた人々を対象にそれが使用されたとする。

上島享「受領成功の展開」は、院政期の御願寺造営の主たる用途として受領成功が多用され、その優遇策として臨時召物免除

が行なわれるが、逆に受領の済物対捍を生み出し、十二世紀中葉には一国を造営に宛てる造国制、さらには知行国制が一般化すると述べる。

谷口昭「中世国家と公家新制——制度的普遍性を検討するために——」は、保元令に始まる公家新制について、理念の表明以外の普遍的な実質性を求めることは不可能に近いと主張する。

笠谷和比古『『国持大名』論考』は、徳川時代の国持大名の有した種々の特権を確認し、それが鎌倉幕府の守護以来の統治権的支配権を継承したもので、そこに国郡制が近世社会で生命力を有した理由を求め、また国奉行が国持大名のいない国でそれを補完するものであることを述べる。

第三部「文化と社会」は九編からなる。

本郷真紹「国家仏教と行基」は、八世紀前半までの初期国家仏教は地方豪族層への布教と京・畿内の清浄性を維持し天皇の權威を標榜することを特質としたが、行基集団の活動とそれを擁護した藤原光明子の働きかけで、天平年間に全国家レベルで仏教浸透を図り天皇の宗教的權威を補強するものへと変化すると述べる。

井上満郎「王朝貴族と『不老不死』」は、説話・往生伝の分析により不老不死の思想と方法が神仙思想・道教の影響を受けているものの日本の展開の中での像だが、教団や教義を持たなかったため思想・信仰ではなく民俗レベルにとどまったとする。

小林保夫「東大寺領木津木屋所の歴史的位置―発生期の間との関連で―」は、「間」本来の機能を倉庫とし、律令制から荘園公領制へ転換の過程で、権門の淀川などでの舟航や渡船などに従事し、その船や運航者を恒常的に提供するようになったと述べる。

田島公「『花園流』の源流と相承の系譜―『春玉秘抄』の成立と伝来の過程を手懸かりとして―」は、氏が近年精力的に行なっている「花園説」に関する研究のまとめと補足・訂正。

勝山清次「中世的荘園年貢の成立」は、十一世紀後半～十二世紀前後の表題（中世年貢体系成立の第二段階）について、領域型荘園の成立とその広範な形成、荘園領主による公的な領域支配権の掌握、地子（地代）から官物・年貢（租税＋地子）への変化したとし、年貢は中央における一定の流通経路の発展を前提とした交換手段の機能を果

たすべく位置付けられていたとする。

綾村宏「袖判について―源頼朝の下文に関連して―」は、頼朝の袖判下文を袖部分の文言・署判、下文形式の文書の前代からの展開から捉え、御家人側が直状で間にも介さない形式を望んだ故の文書とする。

上横手雅敬「後鳥羽上皇の政治と文学」は、物語文学・日記文学は貴族文化の主流でなかったが、後鳥羽上皇が源通親（土御門の母承明院の不倫相手）から自立して和歌を通じて全ての貴族が上皇を支持する体制を樹立しようとしたことで、和歌の地位が初めて政治的文芸に高められたとする。

山内譲「中世瀬戸内海における海賊衆の成立―能島村上氏を中心に―」は、研究の乏しい成立期の瀬戸内海賊衆について、少ない史料を駆使して村上武吉が能島村上氏の統率者の地位を確立するまでを検討。

仁木宏「大坂石山寺内町の空間構造」は、大坂寺内町の六町固有の発展過程が近接する「都市」的空間に対して影響を及ぼしたとし、都市領主本願寺が上からのみ形成したのではなく、領主の意思と都市民の志向が緊張をはらみながら融合したものとみる。以上紹介者の能力不足からくる誤読も多

々あると思うが、その点は御寛恕いただくとして感想を一言。上横手氏は実証主義的な中世史家として著名で、その精神はこの論集にも受け継がれ内容も高度である。その半面で論者が禁欲的なためか、研究史全体の中で占める意味が紹介者には理解できないものもあった。それが唯一の難点ともいえようが、一つ一つの分析の正確さを貶めるものではない。ここはその成果を大いに活用していくべきだろう。

（A5判 六八四頁 一九九四年四月
思文閣出版 一四四二〇円）

（大村拓生 大阪市立大学院生）